

第705回通関協議会(本関地区)

- 1、日 時 平成29年 3月 9日 (木) 12時より
- 2、場 所 第一港湾合同庁舎 2階 第一会議室
- 3、議題等(敬称略)

(1) 関税率表解説及び分類例規の一部改正について

業務部 松尾 首席関税鑑査官

★その他・連絡事項等

- ・資料展示室リニューアルオープン及び庁舎見学会について

業務部 鈴木 管理課長

次回開催予定日 平成29年4月11日(火) 12:00～

開催場所 第一港湾合同庁舎 2階 第一会議室

当協会に関するご質問や議題提起がありましたら、事務局あてにご連絡ください

公益財団法人日本関税協会横浜支部

TEL 045-680-1757 FAX 045-680-1758

E-mail: bra_yokohama@kanzei.or.jp

○財務省告示第五十一号

関税法（昭和二十九年法律第六十一号）第二百二条の規定を実施するため、輸出統計品目表及び輸入統計品目表を定める等の件（昭和六十二年六月大蔵省告示第九十四号）の一部を次のように改正し、平成二十九年四月一日以後統計に計上される貨物について適用する。

平成二十九年二月二十八日

財務大臣 麻生 太郎

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

後 出 品				前 出 品			
輸出統計品目表				輸出統計品目表			
[略]				[同左]			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
		I	II			I	II
[略]				[同左]			
34.01	[略]			34.01	[同左]		
34.02	有機界面活性剤（せっけんを除く。）並びに調製界面活性剤、調製洗剤、補助的調製洗剤及び清浄用調製品（せっけんを含有するかしないかを問わないものとし、第34.01項のものを除く。） －有機界面活性剤（小売用にしてあるかないかを問わない。）			34.02	有機界面活性剤（せっけんを除く。）並びに調製界面活性剤、調製洗剤、補助的調製洗剤及び清浄用調製品（せっけんを含有するかしないかを問わないものとし、第34.01項のものを除く。） －有機界面活性剤（小売用にしてあるかないかを問わない。）		
3402.11	－陰イオン（アニオン）系のもの			3402.11	000	－陰イオン（アニオン）系のもの	KG
	100	－直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	KG				
	900	－その他のもの	KG				
3402.12	[略]			3402.12	[同左]		
3402.19	[略]			3402.19	[同左]		
3402.20	[略]			3402.20	[同左]		
3402.90	[略]			3402.90	[同左]		
34.03	[略]			34.03	[同左]		
34.07	[略]			34.07	[同左]		
[略]				[同左]			
84.01	[略]			84.01	[同左]		
84.23	[略]			84.23	[同左]		
84.24	噴射用、散布用又は噴霧用の機器（液体用又は粉用のものに限るものとし、手動式であるかないかを問わない。）、消火器（消火剤を充填してあるかないかを問わない。）、スプレーガンその他これに類する機器及び蒸気又は砂の吹付け機その他これに類する噴射用機器			84.24	噴射用、散布用又は噴霧用の機器（液体用又は粉用のものに限るものとし、手動式であるかないかを問わない。）、消火器（消火剤を充填してあるかないかを問わない。）、スプレーガンその他これに類する機器及び蒸気又は砂の吹付け機その他これに類する噴射用機器		
8424.10				8424.10			

8424.49	〔略〕			〔同左〕		
8424.82	000	—その他の機器	NO	KG	—農業用又は園芸用のもの	
					100	—動力噴霧機
					900	—その他のもの
8424.89		〔略〕				NO
8424.90		〔略〕				KG
84.25						
84.87		〔略〕				
〔略〕			〔同左〕			
90.01		〔略〕				
90.29						
90.30		オシロスコープ、スペクトラムアナライザーその他の電氣的量の測定用又は検査用の機器（第90.28項の計器を除く。）及びアルファ線、ベータ線、ガンマ線、エックス線、宇宙線その他の電離放射線の測定用又は検出用の機器				
9030.10						
9030.40		〔略〕				
		—その他の機器				
9030.82	000	—半導体ウエハー又は半導体デバイスの測定用又は検査用の機器				NO
	100	—特性測定器				NO
	900	—その他のもの				NO
9030.84		〔略〕				
9030.89		—その他のもの				
	910	—スペクトラムアナライザー	NO	KG	—集積回路又は半導体デバイスの特性測定器	NO
	990	—その他のもの	NO	KG	—その他のもの	NO
					100	—集積回路又は半導体デバイスの特性測定器
					910	—スペクトラムアナライザー
					990	—その他のもの
						NO
						KG

9030.90	[略]			9030.90	[同左]		
90.31				90.31			
}	[略]			}	[同左]		
90.33				90.33			
[略]				[同左]			
輸入統計品目表				輸入統計品目表			
[略]				[同左]			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
		I	II			I	II
[略]				[同左]			
34.01	[略]			34.01	[同左]		
34.02	有機界面活性剤（せっけんを除く。）並びに調製界面活性剤、調製洗剤、補助的調製洗剤及び清浄用調製品（せっけんを含有するかしなないかを問わないものとし、第34.01項のものを除く。） －有機界面活性剤（小売用にしてあるかないかを問わない。） －陰イオン（アニオン）系のもの			34.02	有機界面活性剤（せっけんを除く。）並びに調製界面活性剤、調製洗剤、補助的調製洗剤及び清浄用調製品（せっけんを含有するかしなないかを問わないものとし、第34.01項のものを除く。） －有機界面活性剤（小売用にしてあるかないかを問わない。） －陰イオン（アニオン）系のもの		
3402.11	－直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩		KG	3402.11	000		KG
010	－その他のもの		KG				
090							
3402.12				3402.12			
}	[略]			}	[同左]		
3402.19				3402.19			
3402.20	[略]			3402.20	[同左]		
3402.90	[略]			3402.90	[同左]		
34.03				34.03			
}	[略]			}	[同左]		
34.07				34.07			
[略]				[同左]			
61.01	[略]			61.01	[同左]		
}				}			
61.08				61.08			
61.09	Tシャツ、シングレットその他これらに類する肌着（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。）			61.09	Tシャツ、シングレットその他これらに類する肌着（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。）		

6109.10	[略]			6109.10	[同左]		
6109.90	－その他の紡織用繊維製のもの			6109.90	－その他の紡織用繊維製のもの		
	－異なる色の糸から成るもの及びなせんしたもの				－異なる色の糸から成るもの及びなせんしたもの		
110	－ししゅうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	NO	KG		－ししゅうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの		
120	－その他のもの	NO	KG	012	－合成繊維製のもの	NO	KG
200	－その他のもの	NO	KG	013	－再生繊維又は半合成繊維製のもの	NO	KG
				014	－その他のもの	NO	KG
					－その他のもの		
				016	－合成繊維製のもの	NO	KG
				017	－再生繊維又は半合成繊維製のもの	NO	KG
				019	－その他のもの	NO	KG
					－その他のもの		
				021	－人造繊維製のもの	NO	KG
				029	－その他のもの	NO	KG
61.10				61.10			
}	[略]			}	[同左]		
61.17				61.17			
[略]				[同左]			
90.01				90.01			
}	[略]			}	[同左]		
90.29				90.29			
90.30	オシロスコープ、スペクトラムアナライザーその他の電気的量の測定用又は検査用の機器（第90.28項の計器を除く。）及びアルファ線、ベータ線、ガンマ線、エックス線、宇宙線その他の電離放射線の測定用又は検出用の機器			90.30	オシロスコープ、スペクトラムアナライザーその他の電気的量の測定用又は検査用の機器（第90.28項の計器を除く。）及びアルファ線、ベータ線、ガンマ線、エックス線、宇宙線その他の電離放射線の測定用又は検出用の機器		
9030.10				9030.10			
}	[略]			}	[同左]		
9030.40	－その他の機器			9030.40	－その他の機器		
9030.82	－半導体ウエハー又は半導体デバイスの測定用又は検査用の機器			9030.82	000	－半導体ウエハー又は半導体デバイスの測定用又は検査用の機器	NO
010	－特性測定器		NO				

	<u>090</u>	<u>---その他のもの</u>		<u>NO</u>					
9030.84		[略]				9030.84	[同左]		
<u>9030.89</u>		<u>---その他のもの</u>				<u>9030.89</u>	<u>---その他のもの</u>		
	<u>091</u>	<u>---スペクトラムアナライザー</u>	<u>NO</u>	<u>KG</u>		<u>010</u>	<u>---集積回路又は半導体デバイスの特性測定器</u>	<u>NO</u>	<u>KG</u>
	<u>099</u>	<u>---その他のもの</u>	<u>NO</u>	<u>KG</u>			<u>---その他のもの</u>		
						<u>091</u>	<u>----スペクトラムアナライザー</u>	<u>NO</u>	<u>KG</u>
						<u>099</u>	<u>----その他のもの</u>	<u>NO</u>	<u>KG</u>
9030.90		[略]				9030.90	[同左]		
90.31						90.31			
∧		[略]				∧	[同左]		
90.33						90.33			
[略]					[同左]				

主な改正の概要 (平成 29 年 4 月 1 日適用)

関税率表解説

HS 番号	品 目	概 要
第 20.09 項	果実又は野菜のジュース	第 20.09 項にココヤシの実を割ることにより得られるココナッツウォーター(ココナッツジュース)が含まれることを明確化。また、限外ろ過法が清澄や殺菌に使用されることを明記。
第 22.02 項	ノンアルコールビール	HS2017 改正によりノンアルコールビールに係る号が新設されたことに伴い、例示を追加。
第 22.03 項	ビール	ビールの原料となる麦芽は大麦又は小麦のものに限定されないことを明確化。
第 33.04 項 第 39.26 項	人工爪	人工爪は、マニキュア用又はペディキュア用の調製品として第 33.04 項には分類されず、構成材料によってそれぞれ該当する項(プラスチック製のものは第 39.26 項)に分類されることを明確化。
第 84.15 項 号の解説	エアコンディショナー	エアコンディショナーのうち第 8415.10 号に分類される「窓、壁、天井又は床に取り付けるように設計したもの」について、「取り付けた」という用語の意義を明確化。
第 95.03 項	玩具	ビリヤードのボール等(第 95.04 項)又は運動用のボール等(第 95.06 項)に該当するボールは、玩具(第 95.03 項)には分類されないことを明確化。

分類例規第一部 (国際分類例規)

HS 番号	品 目	概 要
第 2009.89 号	ココナッツウォーター (ココナッツジュース)	ココヤシの実を割って得られるココナッツウォーター(ココナッツジュース)について、果実又は野菜のジュースとして第 2009.89 号に分類(通則 1 及び 6)。
第 2106.90 号	ローズヒップジュース	ジュースを含有しない果実であるローズヒップを水とともに加熱して得られる液体は、果汁とはみなさず、その他の調製食料品として第 2106.90 号に分類(通則 1 及び 6)。
第 2530.90 号	無水硫酸ナトリウム	天然のナトリウムの硫酸塩は、99%以上の純度であっても第 2530.90 号に分類(通則 1 及び 6)。
第 2833.11 号	無水硫酸ナトリウム	溶融(水分の除去)等により、第 25 類注 1 の規定を満たさないナトリウムの硫酸塩は、第 2833.11 号に分類(通則 1 及び 6)。
第 3901.40 号	直鎖状低密度ポリエチレン	直鎖状低密度ポリエチレン(LLDPE)80%及び天然のシリカ 20%からなる物品で、比重が 0.92 のものは、エチレン-アルファーオレフィン共重合体として第 3901.40 号に分類(通則 1 及び 6)。

主な改正の概要 (平成 29 年 4 月 1 日適用)

第 3917.21 号	プラスチック製の穴あき管	点滴かんがいに使用される滴水器を取り付けた滴水管は、プラスチック製の穴あき管として第 3917.21 号に分類(通則 1 及び 6)。
第 3924.90 号	取っ手の付いたプラスチック製の廃棄物回収用のごみ箱	取っ手の付いたプラスチック製の廃棄物回収用のごみ箱について、運搬用の製品ではなく、第 3924.90 号に分類(通則 1 及び 6)。
第 3926.90 号	プラスチック製の人工爪	プラスチック製の人工爪について、マニキュア用又はペディキュア用の調製品として第 3304.30 号ではなく、その他のプラスチック製品として第 3926.90 号に分類(通則 1 及び 6)。
第 8432.29 号 第 8701.10 号	耕作用の刃の付いた部品及び駆動ユニット	耕作用の刃の付いた部品及びそれを取り付け、動作させるための電源付きの駆動ユニット(一軸トラクター)は、部品が駆動ユニットに取り付けられていなければ、同梱されていたとしても、それぞれ部品は耕作用の農業機械として第 8432.29 号(通則 1 及び 6)、駆動ユニットはトラクターとして第 8701.10 号(通則 1(第 87 類注 2)、2(a)及び 6)に分類。
第 8473.30 号	液晶ディスプレイモジュール	タブレットコンピューターに組み込まれるように設計された液晶ディスプレイモジュールについて、自動データ処理機械の部分品として第 8473.30 号に分類(通則 1(第 16 部注 2(b))及び 6)。
第 8517.70 号	携帯電話用のアセンブリ	ジェスチャーセンサー、赤外線 LED 等を内蔵し、携帯電話に取り付けられるように設計され、組み立てられた部品及びリニア振動モーター、拡声器、マイクロホン等を内蔵し、携帯電話に取り付けられるように設計され、組み立てられた部品について、携帯電話の部分品として第 8517.70 号に分類(通則 1(第 16 部注 2(b))及び 6)。
第 8603.10 号	鉄道用の客車	提示の際に連結されていない、電氣的推進機能をもつ 2 両の鉄道用の客車及び推進機能をもたない 1 両の鉄道用の客車について、全体を一括して第 8603.10 号に分類(通則 1、2(a)及び 6)。

分類例規第二部 (国内分類例規)

HS 番号	品 目	概 要
第 44 類	熱帯産木材(ホワイトラワン)	第 44.03 項、第 44.07 項及び第 44.12 項に掲げるホワイトラワンは、学名 <i>Pentacme contorta</i> のものをいうことを明確化。



横浜税関

資料展示室リニューアルオープン!!

&

庁舎見学会(クイーンの塔)

3.12 Renewal Open

Yokohama Customs Museum

3月12日(日)は
「三塔の日」
イベントデーだよ!



税関イメージキャラクター
「カスタム君」

庁舎見学会日時：3月12日(日)

10:00~16:00



資料展示室入口
Entrance



展示コーナー説明
QRコード対応
QR cord



密輸の手口(石材)
Modus Operandi
(Stimulant in Stone)

横浜税関資料展示室(クイーンのひろば)は、外国人旅行者に対応するために改装工事を行い、「横浜三塔の日」イベントデー(3月12日(日))にリニューアルオープンします。

当日は、愛称「クイーンの塔」で親しまれている庁舎の一部を公開する『庁舎見学会』をはじめとして、各種イベントを開催します。(詳しくは、裏面をご覧ください。)

また、「キングの塔」(神奈川県庁)と「ジャックの塔」(横浜市開港記念会館)でも、イベントが開催されていますので、是非、この機会に「横浜三塔」すべてを堪能してみませんか?

～横浜税関「三塔の日」イベント情報～

参加自由(事前予約不要)

資料展示室リニューアルオープニングセレモニー&庁舎見学会

【資料展示室リニューアルオープニングイベント】

- ① オープニングセレモニー（1階ロビーにて行います。）
 - ② 13年ぶりにリニューアルされた資料展示室オープン
- リニューアルされた横浜税関と横浜港のあゆみをはじめ、いろいろな展示コーナーの説明を外国語にも対応したQRコードで体験できます。



7階ロビーからの展望

【庁舎見学会】

- ① 7階ロビー（横浜港を一望することができます。）
- ② 3階保存室
昭和9年の創建当時に復元された、マッカーサー元帥も執務したと言われている旧税関長室他3室をご覧ください。
（※オープニングイベント終了後、庁舎内をご覧ください。）



3階保存室(旧税関長室)

音楽コンサート



11:00と14:00（約30分）
7階にて演奏会を行います。

麻薬探知犬デモンストレーション



13:10と15:10（約20分）
1階にて行います。

制服を着て記念撮影

（中学生以下限定）
11:00～16:00
（麻薬探知犬デモンストレーション
イベント時間を除く）
1階にて行います。

カスタム君と記念撮影

13:30と15:30
（麻薬探知犬デモンストレーション
イベント終了後）
1階にて行います。

【アクセス】

- ①みなとみらい線「日本大通り駅」から徒歩3分
- ②JR「関内駅」から徒歩10分
- ③市営バス26系統「横浜税関前」下車、直ぐ前
横浜税関1階「資料展示室」

住所：横浜市中区海岸通1丁目1番

※駐車場はございませんので、
公共交通機関をご利用下さい。

【問合せ先】

横浜税関 税関広報広聴室
TEL045-212-6053/Fax045-212-5535



『横浜税関資料展示室』

リニューアル

オープニングセレモニー開催!!

日時：平成29年3月12日09：50開始

（会場：横浜税関本関1Fロビー）

参加者は09：30から入場できます

※資料展示室の開館は10：00です。



お待ちしております

税関イメージキャラクター
「カスタム君」

オープニングセレモニー
参加者に
プレゼント贈呈!!

『横浜税関資料展示室（クイーンのひろば）』は、外国人旅行者に対応するために改装工事を行い、3月12日（日）にリニューアルオープンします。資料展示室のリニューアルオープンに先立ち、横浜税関本関1Fロビーでテープカット等のオープニングセレモニーを行います。

※オープニングセレモニーに参加された方には記念品を用意しています。当日は庁舎見学会のほか、カスタム君との記念撮影、税関の制服を着て記念撮影（中学生以下限定）、麻薬探知犬デモンストレーションなど楽しいイベントが盛りだくさんです。ご家族づれで参加ください。

【問合せ先】
横浜税関 税関広報広聴室
Tel.045-212-6053/Fax045-212-5535